

令和6年4月25日

「科学の芽」賞における生成系 AI の使用について

生成系 AI の使用に際しては、利用規約上の年齢制限がある場合があることに注意してください*。また、応募する作品に使用する場合は、使用した箇所と方法を明記してください。

なお、筑波大学では、「筑波大学における生成系 AI の使用に関する基本方針」(令和 5 年 5 月 11 日)を公開しています(<https://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses-fresh-document/pdf/2024spring-generation-ai-policy.pdf>)。生成系 AI を使用される場合はご一読いただき、基本方針に沿った形での使用をお願いいたします。

*指導教員や保護者の皆さまへ

生成系 AI の使用には利用規約上の年齢制限があり、保護者の同意が必要とされるものがあります。児童・生徒が使用する際は、「初等中等教育段階における生成 AI 系の利用に関する暫定的なガイドライン」(文部科学省)をお読みいただき、適切にご指導をお願いいたします。

初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン(文部科学省)
https://www.mext.go.jp/content/20230718-mtx_syoto02-000031167_011.pdf